鴨川市教育委員会４月定例会会議録

１　日　　時　　　平成２６年４月２２日（火）　　　　開会　午後３時００分
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　閉会　午後４時３０分

２　場　　所　　　天津小湊支所２階会議室

３　出席委員　　　（１）根本新太郎　（２）村上修平　　（３）石井千枝
　　　　　　　　　（４）吉原　里夏　（５）野田　純

４　出席職員　　　（１）蒔苗　茂　　（２）前田惠美子　（３）石井利彦
　　　　　　　　　（４）吉田尚史　　（５）金高　節

５　委員報告

・村上委員から、４月８日に長狭学園の入学式、９日に天津幼稚園、天津小学校の入園入学式に出席したこと、長狭学園では小学１年と中学１年の入学式が一緒に行われたので少し心配したが、皆さん姿勢を正して落ち着いた態度で式に臨む姿を見て感銘を受けたこと、天津幼稚園は遊戯室で行われていて少し手狭な感じを持ったこと、ざわつく子どももいなく落ち着いて式に参加していたこと、今回は４歳児と５歳児の呼名があったので時間がかかったが、来年度からは４歳児を対象とした入園式になるので、心配はいらないと感じたこと、天津小学校の入学式では例年と変わりなく行われていたこと、歌声がきれいな入学式であったこと、等の報告がなされた。

・吉原委員から、鴨川小の入学式に出席したこと、市長の祝辞があり、子ども達にわかりやすく、保護者も巻き込んだ形の挨拶だったこと、子ども達も和やかに聞き入ることができ、先生方をも一問一答式で祝辞に参加させるなど、工夫されたすばらしい挨拶だったこと、また、障害を持っている子どもにも配慮がされている雰囲気があり、とても良い入学式であったこと、等の報告がなされた。

・石井委員から、８日に安房東中学校の入学式に出席したこと、校歌がとても難しい感じがしたが、男子生徒がしっかりと声を出し歌声が会場全体に響き渡っていたこと、呼名の返事も良く全体的に落ち着いた雰囲気で式が行われていたこと、９日には長狭幼稚園の入園式に出席したこと、ふだん周りに小さい子どもがいないこともあり、４歳児５歳児の様子を目の当たりにし新鮮な驚きがあったこと、４歳児は少しざわついていたが、５歳児は落ち着いていたこと、１年間で大きく成長することがわかったこと、等の報告がなされた。

・根本委員から、鴨川中学校の入学式に出席し、改めてすごい人数がいるなと実感し

たこと、会場となる体育館が広すぎて声が通らないと思ったこと、音響も悪くこの辺に改善の必要性を感じたこと、今後検討していく多目的施設についてはこの辺を十分に配慮してほしいこと、最後に新入生が退場するときブラスバンドが生演奏で送り出したが、音があまりにも大きすぎて入学式ということを考えたときに配慮が必要ではないかと感じたこと、小湊小の入学式では人数が少ないので応答が良かったこと、校長も２年目で、入園式と入学式ともにリラックスしたそれぞれの場に合った挨拶であったこと、等の報告がなされた。

6　教育長報告

亀田医療大学や天津わかしお学校、長狭高校定時制、文理開成高校、市内の小・中学校などいろいろな入学式に出席し、それぞれ良い入学式であったこと、亀田医療大学は９０数名の入学者がいたこと、文理開成高校は４０数名の入学者がいたこと、校長も生徒指導面で頑張っていくと言っていたが､昨年１０名程度しかいなかったことを思うと入学者が大幅に増えて安心したこと､4月２日に天津保育園の竣工式があったこと､海岸近くにあった旧天津保育園から安全な場所に移転するため旧天津幼稚園を改修増築して開園の準備を進めてきたこと、これから小学生と幼稚園児･保育園児の交流が一層推進されることを願っている、等の報告がなされた。

7　議　　　事

（1）議案第１号　「鴨川市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」

・前田学校教育課長から､「鴨川市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定」について、Ｐ６からＰ９の資料をもとに説明がなされた。

・吉原委員から、決定した校名について一部保護者から納得いかないとの声を聞いているが、整備検討委員だけで決めたのか、経緯を説明してほしいとの意見があり、前田学校教育課長より、名称の決め方については、昨年度、教育委員会定例会議で報告したが、整備検討委員会として広く意見を聞くことが大切という結論を得て公募方式をとり、広く名称を募集したこと、３０１名の方々から応募をいただき、その中で「江見」という名称が最も多かったこと、委員の中には現在使用している名称は使わない方が良いのではとの声もあったが、他方、一番多い名称を採用しないのは民意に反するのではとの声もあり、慎重に協議した結果､「江見」という名称に決定したこと、との説明がなされた。蒔苗教育次長より、理想的には全会一致で決定するのが望ましいが、委員個々の思いもあることから厳しい状況だったこと、また、校名・園名が決ま

らないと校歌や校章といった次のことが検討できない事情があること、公募で集まった名称で「江見」が９８票と最も多く、次いで「嶺岡」が３６票であったこと、さらに「江見」と応募した方々の理由が極めて妥当であったことから、多数決という方式をとって整備検討委員会で決定したこと、等の補足説明がなされた。

・他に質疑なく、全員の了承が得られた。

（２）議案第２号　「鴨川市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について」

・前田学校教育課長から、「鴨川市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定」について、Ｐ１０からＰ１３の資料をもとに説明がなされた。

・質疑なく、全員の了承が得られた。

（３）議案第３号　「鴨川市家庭教育指導員の委嘱について」

・石井生涯学習課長から、「鴨川市家庭教育指導員の委嘱」について、Ｐ１４からＰ１６の資料をもとに説明がなされた。

・質疑なく、全員の了承が得られた。

（４）議案第４号　「鴨川市視聴覚センター運営委員及び専門委員の委嘱について」

・石井生涯学習課長から、「鴨川市視聴覚センター運営委員及び専門委員の委嘱」について、Ｐ１７、Ｐ１８の資料をもとに説明がなされた。

・村上委員から、運営委員会や専門委員会は年何回の会議があるのか、また、田中係長と四宮主査が委員として残っている以外は全員新規の委員なのは特別に理由があるのか、以上２点について質問があり、石井生涯学習課長より、会議の回数は概ね年１回であること、協議すべき事項がある場合は臨時に設けていること、新規の委員が多い理由については、校長会や小・中学校の視聴覚主任の充て職になっている方が多いため、との説明がなされた。野田教育長から、充て職であるため、校長会や視聴覚主任会、幼稚園部会で事前に視聴覚センターの担当者を決めていることや中央公民館長と社会教育指導員が代わったことから、このように新規委員が多くなっているのではと

の補足説明がなされた。

・村上委員から、説明を聞いて事情は理解できるが、生涯学習課の担当者以外が毎年代わるとなると視聴覚センターの課題改善や運営の継続性に心配な面があるため、今後人事について配慮を求める意見があった。

・その他の質疑なく、全員の了承が得られた。

（５）議案第５号　「鴨川市立図書館協議会委員の委嘱について」

・石井生涯学習課長から、「鴨川市立図書館協議会委員の委嘱」について、Ｐ１９、Ｐ２０の資料をもとに説明がなされた。

・質疑なく、全員の了承が得られた。

（６）議案第６号　「鴨川市文化施設運営協議会委員の委嘱について」

・石井生涯学習課長から、「鴨川市文化施設運営協議会委員の委嘱」について、Ｐ２１、Ｐ２２の資料をもとに説明がなされた。

・質疑なく、全員の了承が得られた。

８　その他

（１）各課長から、「５月の教育委員会行事予定」について、資料を基に説明がなされた。

（２）蒔苗教育次長から、安房地区教育委員会連絡協議会総会について、資料をもとに説明がなされた。

（３）蒔苗教育次長から、県市町村教育委員会連絡協議会定期総会について、資料をもとに説明がなされた。

（４）蒔苗教育次長から、新しい教育委員もいるので、各課行事の中で出席を伴う行事等について説明がなされた。

（５）野田教育長から、県教育長会議の資料をもとに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案の概要や土曜授業、英語教育強化事業等、国の動きの現況について説明がなされた。

根本委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成２６年５月２１日

鴨川市教育委員会　　委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者　　蒔　苗　　茂